

和泉市長 あて

令和6年5月23日 入札執行の
「和泉市マイナンバーカード交付事務等支援業務」に係る質疑書

令和6年5月9日(木)16時までにメール送信してください。
* 質疑が無い場合も「質疑事項なし」等の送付を必ずしてください。
質疑に対する回答は令和6年5月13日(月)17時までにメールします。

和泉市 市民生活部 市民室 市民担当
TEL:0725(99)8117
E-mail:shiminka@city.osaka-izumi.lg.jp

【質疑1】

令和6年5月 日

所 在 地
商号又は名称
代表者職・氏名
担 当 者 名
T E L
E - m a i l